

## 樋口太郎くんのライフプラン

太郎くんは、セカンドライフについて今から準備が必要なのか？ ファイナンシャルプランナー（FP）さんに相談することにしました。

## 第6回「太郎くん、セカンドライフを考える」の巻

太郎くん「セカンドライフって、いわゆる老後ですよね。何歳からをさしているのですか？」

FP「サラリーマンの方ですと、一般的には60歳以降に退職されてからを考えます。収入や、生活サイクルが大きく変わりますから、第2の人生という意味でセカンドライフと呼んでいます。」

太郎くん「なるほど、“老後”というより、その方が前向きで楽しそうですね。ところで今から準備が必要ですか？」

FP「人によって異なりますが、基本的な考え方をお話しましょう。まず、サラリーマンが60歳で退職したと仮定して、その後の生活費はどのくらい必要だと思いますか？」

太郎くん「住宅ローンが終わってれば、夫婦で20万円くらいかな？」

FP「答えは、夫婦で月支出平均 約28万です。（総務省の家計調査年報による）最低生活費だけでももう少し低額ですが、その他年間にわたっての交際費などを含めた金額を12か月で割ると28万円くらいが必要になります。さらに、旅行・趣味・子供や孫への援助など、ゆとり生活を過ごしている人の希望額は約38万円～です。」

太郎くん「結構、必要なんですね。でもそのお金は国からの年金で足りるのかな？」

FP「なかなか難しいところです。そこでどんな収入があるかを考えてみましょう。」

①公的年金 + ②私的年金 + ③預貯金 + ④就労

大きく分けるとこの4つが、セカンドライフの収入となります。

①の公的年金は、「3階建て」と呼ばれる年金のしくみになっており、自営業者・サラリーマン・公務員・専業主婦など立場によって第一号～第三号被保険者と分けられています。会社を辞めたり、結婚して扶養家族に入ると年金が変わりますので注意が必要です。今は、「年金定期便」が届きますので、現状の把握ができます。これは将来の収入となる一つですから、必ず間違いがないかチェックしてください。」

太郎くん「厚生年金が給与から引かれてますね、これがどのくらいの年金額になるのでしょうか？ これだけでは足りないのでしょうか？」

FP「給与額によって、厚生年金額も異なりますが、インターネットのサイトで生年月日、給与額、勤務年数などを入力すると、ざっくりした年金額が計算されますので、是非試してみてください。ただ、奥様が途中で扶養家族に入りますと、①の公的年金で30万円という額はなかなか難しいのが現状です。ご夫婦で厚生年金や共済年金をずっとかけていっていただければ、ゆとりがあるようですね。」

太郎くん「ということは、結婚や出産で退職したところから年金は変わってくるわけですね。では足りない部分は、②の私的年金か③の預貯金で補うか、どちらが良いのでしょうか？」

FP「それぞれのメリット・デメリットを考慮された上で検討されてはいかがでしょうか。」

預貯金	預貯金はいつでも引き出し可能。そして定期預金などを途中で解しても元金を下回ることはいない。昨今、金利が低いため、元金よりさほど増えない。
私的年金 個人年金保険など	預貯金のように簡単に引き出せないため、安易に使ってしまうことを抑制できる。生命保険とは別枠で所得控除の対象になるため、税金を軽減できる。現在は、運用率が低いため、途中で解約すると元金を下回るケースもある。

生命保険  
損害保険  
JA(農協)など

太郎くん「あとは、④の就労ですが、何かの形で就労して給与を得るのも手段ということですか？」

FP「その通りです！今は60歳の方も元気一杯ですから、給与条件は変わっても継続して同じ職場で勤務できるのであればいかがですか？ もしくは全く違う環境で一からスタートするかの選択ですね。また、若い方なら今から何か習い事で技術を身につけられてはいかがでしょうか？楽しく働けそうです。」

太郎くん「それもいいですね。妻とさっそく話し合ってみます。習い事の費用も将来のための投資ですか！」

FP「どのようなセカンドライフを送りたいか、そのための必要額を目標にして、現在の収入や、預貯金からどのような準備方法がよいかを是非、話し合ってみてください。」

## 年金制度のしくみ



## ●個人年金保険とは？

一定期間支払った保険料を、契約時に決めた年齢から決まった年金額を受け取るタイプと株や債券の運用実績によって変動する年金額を受け取る変額年金タイプがあります。受け取る期間も5・10・15年などの確定年金型と一生運受け取る終身年金型があります。※個人年金控除は、確定年金の場合10年以上を選択する必要があります。